

枚方市子ども・若者総合計画

主な取り組み一覧表

令和7年3月
枚方市

目次

施策目標 1 すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進

《子どもの成長過程全般》

■推進方向 1	人権教育の推進	2
■推進方向 2	子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実	2
■推進方向 3	切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進	3
■推進方向 4	子どもへの虐待のないまちづくりの推進	4
■推進方向 5	ヤングケアラーへの支援の推進	5
■推進方向 6	子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	5
■推進方向 7	非行等の問題行動対策の推進	6
■推進方向 8	子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	6
■推進方向 9	子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実	8
■推進方向10	障害のある子ども・若者等への支援の充実	10
■推進方向11	外国籍の子ども等への支援	12
■推進方向12	食育の推進	12
■推進方向13	子ども・若者のスポーツ活動の推進	13
■推進方向14	子ども・若者の文化芸術活動の支援	14
■推進方向15	子ども・若者の国内外交流の推進	15
■推進方向16	子ども・若者の社会的活動の推進	16
■推進方向17	子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進	16

施策目標 2 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進

《子どもの誕生前から幼児期まで》

■推進方向 1	妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援	18
■推進方向 2	幼児期の教育・保育の質の向上	20
■推進方向 3	小学校教育への円滑な接続の推進	21

施策目標 3 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進

《学童期・思春期》

■推進方向 1	居場所づくりの推進	22
■推進方向 2	不登校対策、中退予防の推進	23
■推進方向 3	いじめに対する取り組みの推進	25
■推進方向 4	豊かな心と健やかな身体の育成	26
■推進方向 5	確かな学力と自立を育む教育の充実	27

施策目標 4 若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進

《青年期》

■推進方向 1	居場所づくりの推進・交流の促進	29
■推進方向 2	相談体制の充実	29
■推進方向 3	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	30
■推進方向 4	雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実	30
■推進方向 5	若者への経済的支援	31
■推進方向 6	ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援	31

施策目標 5 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進

《子育て当事者等

■推進方向 1	子育てに対する経済的支援や負担軽減	33
■推進方向 2	子ども・若者の医療対策の充実	35
■推進方向 3	ひとり親家庭や寡婦の自立支援	36
■推進方向 4	安全・安心に子育てできる生活環境の整備	48
■推進方向 5	子育てに関する相談体制の充実	49
■推進方向 6	子育てに関する支援体制の充実	51
■推進方向 7	子育てに関する適切な情報提供の推進	53
■推進方向 8	子育て中の社会参加支援	53
■推進方向 9	多様な保育サービスの充実	54
■推進方向10	放課後児童対策の充実	55
■推進方向11	男女共同子育ての推進	56

枚方市子ども・若者総合計画 主な取り組み一覧表

施策目標 1 すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進 ≪子どもの成長過程全般≫

■推進方向 1 人権教育の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
1		子どもを守る条例に係る取り組み	「子どもを守る条例」に基づき、子ども自身の主体性を育むとともに、行政、保護者、地域、関係機関など社会全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを進める。	子ども青少年政策課
2		人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座「生きること」を開催する。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	人権政策課
3		性的マイノリティ支援事業	本人および家族・支援者が性的マイノリティについて相談できるようにLGBTQ+電話及びチャット相談を実施する。また、性的マイノリティ当事者同士が交流できる場としてコミュニティスペースを開催する。	人権政策課
4		DV予防教育	子どもたちをDVの被害者にも加害者にもさせないために、小学校と中学校でDV予防教育プログラムを実施する。	人権政策課 支援教育課
5		保育所（園）等や学校園、留守家庭児童会室における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園においては、人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	支援教育課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

■推進方向 2 子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
6	★	子どもを守る条例に係る取り組み	「子どもを守る条例」に基づき、子ども自身の主体性を育むとともに、行政、保護者、地域、関係機関など社会全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを進める。	子ども青少年政策課
7		子ども・若者の意見表明の場の創出	子どもや若者が自分のまちに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるように、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもや若者が意見を表明できる場を創出する。	子ども青少年政策課 支援教育課

8		子ども・若者から意見聴取するしくみづくり	子ども・若者の自由な視点、感性に基づく意見をまちづくりに反映させるしくみづくりを進める。	子ども青少年政策課
---	--	----------------------	--	-----------

■推進方向3 切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
9		サポートプランの作成	今後利用するサポートやサービスの頻度や時期等を記載したサポートプランの作成を通じて、支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て家庭へ確実に届ける。	まるっとこどもセンター
10		乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供や相談に応じる。	まるっとこどもセンター
11		伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業を含む）	伴走型相談支援として助産師や保健師が新生児・乳児訪問を行い、子どもの発育発達状況や産婦の心身状況に応じた専門的な支援に努める。	まるっとこどもセンター
12		地域子育て相談機関	身近な地域において気軽に相談できるよう、親子のひろば（地域子育て支援拠点施設）に地域の方が子育ての悩みや不安を、気軽に相談できる窓口を設置し、子育て世帯の不安解消や、必要な支援につなげる。	まるっとこどもセンター 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
13		児童育成支援拠点	家庭や学校などに居場所のない児童等に居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行う児童育成支援拠点（こどもスペース「ふらっと」）をラポールひらかたに設置し、まるっとこどもセンターと連携しながら必要な支援を行う。	まるっとこどもセンター
14		アウトリーチによる支援	支援が必要な妊産婦や子育て家庭等、母子保健と児童福祉の一体的支援による誰一人取り残すことのない相談支援体制を構築し、ICTを活用するとともに必要な方へのアウトリーチ体制を充実する。	まるっとこどもセンター
15		子ども見守りシステム	個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、子どもに関する情報を子ども見守りシステムで集約し、課題を抱える子どもを早期に発見し、深刻化することがないよう予防的支援につなげていく。	まるっとこどもセンター
16		SNS相談（ぽーち）の拡充	公立の全小中学校に導入しているタブレットを活用し実施しているSNS相談「ぽーち」の対象年齢を、市内在住、在学、在勤の18歳までに拡大し、気軽に相談できる環境を整える。	まるっとこどもセンター

17		スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置拡大	全中学校区へのスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置をめざし、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に応じた支援を行う。	まるっとこどもセンター
----	--	-------------------------	--	-------------

■推進方向４ 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
18		児童虐待防止ネットワーク事業	「枚方市子どもの育ち見守り連携会議（要保護児童対策地域協議会）」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメント、ケース管理などを行い、子どもや家庭に対して必要に応じた支援を行う。	まるっとこどもセンター
19		低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦等に対し、経済的負担を図ると共に必要な支援につなげることを目的に、妊娠判定に係る初回の産科受診料について、受診１回につき上限10,000円（年度内2回まで）を補助する。	まるっとこどもセンター
20	★	伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業を含む）	伴走型相談支援として助産師や保健師が新生児・乳児訪問を行い、子どもの発育発達状況や産婦の心身状況に応じた専門的な支援に努める。	まるっとこどもセンター
21		乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター
22		親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	まるっとこどもセンター
23		育児支援家事援助事業（養育支援訪問事業を含む）	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	まるっとこどもセンター
24		虐待防止のための育児支援	母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	まるっとこどもセンター

25		子どもの相談窓口の充実	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を有する子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、子どもの育ち見守り室（子ども相談課・子ども支援課）を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、機能を活かし国の補助金を活用しながら、人員体制の充実を含めた相談しやすい体制づくりに取り組み、また、SNSなど子どもたちが相談しやすい手段を用いた、新たな相談窓口の開設に向けた検討を進める。	まるっとこどもセンター
26		里親制度の普及・啓発	里親数については、人口の割合で他府県や府内他市と比較しても低い水準にあることから、大阪府や里親支援機関と連携のもと里親推進のための講演会を実施するなど、里親制度の理解促進や里親の普及のための体制確保を図る。協力家庭が個人宅で児童の預かりを経験することで、里親登録への足がかりとなるよう、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を実施する。	まるっとこどもセンター
27		ショートステイ協力家庭事業	さまざまな事情で親と暮らすことができない子どもたちが、一般の家庭と同じような環境で生活することができる里親制度を推進するため、担い手の裾野を広げる取り組みとしてショートステイ協力家庭事業を実施する。	まるっとこどもセンター
28		児童相談所の設置に向けた取り組み	児童虐待をはじめ、子どもやその家庭が抱える諸問題が、年々より複雑化、複合化している社会状況に対応するため、本市において緊急かつ一貫した支援を行うことができるよう、児童相談所の設置に向けた準備を進める。	まるっとこどもセンター

■推進方向 5 ヤングケアラーへの支援の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
29		ヤングケアラー等世帯訪問支援事業	概ね18歳までの子どもを含む世帯のうち、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り、子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する。	まるっとこどもセンター
30		ヤングケアラーの支援に関する周知・啓発	ヤングケアラーに関する正しい知識や理解を広める取り組みとして、関係機関に向けた、研修や啓発ツールを作成・配布するなど、周知・啓発に取り組む。	まるっとこどもセンター

■推進方向 6 子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
31		日本版DBSに関する現場への周知	子どもに接する仕事に就く人に性犯罪歴がないか確認する制度「日本版DBS」が導入・義務化について、保育所（園）等の現場に周知を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

32		留守家庭児童会室の性暴力等の防止措置	留守家庭児童会室について性暴力等の防止措置の国の認定を受けるなど、性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みを推進する。	放課後子ども課
----	--	--------------------	--	---------

■推進方向 7 非行等の問題行動対策の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
33		生徒指導充実事業	携帯電話の使用に関する危険性やルールを子どもたちや保護者に指導・啓発するとともに、学校や家庭、地域が連携して情報モラル教育の推進に取り組み、携帯電話使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処の仕方、よりよい人間関係の構築等の指導に努める。また、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための講演会を実施し、被害の未然防止に努める。	児童生徒課
34		青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動を行う。	子ども青少年政策課
35		薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	児童生徒課

■推進方向 8 子ども・若者の貧困対策の総合的な推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
36		スクールソーシャルワーカーの配置	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	まるっとこどもセンター
37		子どもの未来応援コーディネーターの配置	子どもの貧困や虐待、不登校などの子どもが抱えるさまざまな課題に対して、小・中学校などからの相談に応じ、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなどを行う。	子ども青少年政策課
38		生活困窮者自立支援制度に係る子どもの学習支援事業	子どもが生まれ育った場所や環境にかかわらず、自分の能力、可能性を伸ばせるよう、学校または学校以外の場において、学習意欲や基礎学力の向上に向けた学習支援に取り組む。	健康福祉総合相談課

39		放課後自習教室事業	生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るため、中学校では全学年を対象とした放課後学習教室を開室する。また、夏季休業中には夏季集中学習教室を開室する。	教育指導課
40		就学援助制度	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	学校支援課
41		支援学級等就学奨励費制度	心身に障害のある児童又は生徒の保護者に支援学級等就学奨励費を支給することにより、当該児童又は生徒の就学の奨励を図る。	学校支援課
42		枚方市奨学金制度	経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図る。	学校支援課
43		食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	健康づくり課
44		母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	まるっとこどもセンター
45		母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	まるっとこどもセンター
46		母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター
47	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター
48		育児相談事業	保育所（園）や幼稚園、認定こども園等において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
49		子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	子ども青少年政策課

■推進方向 9 子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
50	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター
51	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター
52		健康づくり推進事業	市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、自ら行動を起こすことができるよう、第3次枚方市健康増進計画等に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、市民が生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう支援する。	健康づくり課
53		子どものお口に関する健康教室事業	歯科衛生士が、子どもの歯みがき相談や歯みがきをこれから始める赤ちゃんのお口のケアに関する個別相談を行う。	まるっとこどもセンター
54	★	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	まるっとこどもセンター
55	★	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	健康づくり課
56		予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施。また、「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を対象者に助成する。予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。	保健予防課
57		子どものSOSの出し方教育	子どもがさまざまな困難、課題に直面したときに、対処方法を身につけることができるよう、SOSの出し方教育の具体的な手法を検討し、実施する。あわせて、教職員等に対して研修などを行い、子どもたちが安心して悩みを打ち明けられるような環境づくりをめざす。	保健医療課 児童生徒課
58		心の教室相談員配置事業 (小学校)	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課

59		スクールカウンセラーの配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
60		教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	児童生徒課
61		子どもの笑顔を守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課
62		家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	まるっとこどもセンター
63		ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。また、次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、家族支援事業「家族の会」を実施。	まるっとこどもセンター
64	★	S N S 相談（ぼーち）の拡充	公立の全小中学校に導入しているタブレットを活用し実施している S N S 相談「ぼーち」の対象年齢を、市内在住、在学、在勤の18歳までに拡大し、気軽に相談できる環境を整える。	まるっとこどもセンター
65		青少年相談の拡充	子ども・若者及びその保護者や家族を対象に、子ども・若者の悩みについての相談を行う青少年相談について、おおむね26歳までとしている対象をおおむね39歳までに拡充して実施する。	子ども青少年政策課

■推進方向10 障害のある子ども・若者等への支援の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
66		障害児等関係機関連絡会議	障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱えるさまざまな問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を定期的に開催する。	ひらかた子ども発達支援センター
67		医療的ケア児等支援連絡会議	枚方市における人工呼吸器を装着している障害児や、その他の日常生活を営むため医療依存度の高い状態にある障害児等とその家族（医療的ケア児等）を地域で支えられるようにするため、医療・保健・教育・保育・福祉を担当する各機関が、地域の課題や対策について意見交換や情報共有を図り、効果的に施策の推進を図る。	障害支援課
68		障害児保育	公私立保育所（園）等において、障害児と健常児の統合保育を実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課 ひらかた子ども発達支援センター
69		障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談・保育所等訪問支援	障害のある子ども等に対する保育の充実を図るため、公私立保育所（園）に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	ひらかた子ども発達支援センター
70		支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談等）	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	ひらかた子ども発達支援センター 支援教育課
71		幼・小・中学校における支援教育の充実	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	公立保育幼稚園課 支援教育課
72		障害児の地域療育	市立ひらかた子ども発達支援センターが持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	ひらかた子ども発達支援センター
73		居宅介護	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	障害支援課
74		短期入所	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	障害支援課

75		日中一時支援事業	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	障害企画課
76		地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育幼稚園課
77		児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	市立ひらかた子ども発達支援センターでは、日常生活での基本的な動作や知識・技術を学習し、集団生活に適応できるよう、専門的な保育・療育を提供する通所支援を行う。また、重度の障害児で、通所支援を受けるために外出することが困難な児童に対して、居宅を訪問し、生活向上のために必要な訓練等を行う居宅訪問型児童発達支援を行う。	ひらかた子ども発達支援センター
78		身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。	まるっとこどもセンター
79		障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。（所得制限等あり）	障害企画課
80		特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。（所得制限あり）	医療助成・児童手当課
81		重度障害者医療費助成事業	身体・知的・精神障害や重度の難病等、重度障害と認定を受けている者に対し、入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	医療助成・児童手当課
82		障害児通所支援事業（児童福祉法に基づく児童通所支援給付）	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	障害支援課
83		総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	放課後子ども課
84	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター

85		乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室事業）	乳幼児健診や母子健康相談などから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達の特性からグループ分けを行い、週に1回親子で通室する。各グループの特性に応じて、設定保育やグループワーク、学習会を行う。	まるっとこどもセンター
86	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター

■推進方向11 外国籍の子ども等への支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
87		帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	小・中学校においては、日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う教育指導員を派遣し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	支援教育課
88		多文化共生教育研究事業	市立学校園における人権教育の推進を図るため、多文化共生教育推進研究事業を実施する。	支援教育課

■推進方向12 食育の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
89	★	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	健康づくり課
90		ひらかた食育カーニバルの開催	食育を推進する関係機関・団体が連携し、食育について広く啓発を行うことにより、市民の食育への関心を高めることを目的に開催。	健康づくり課
91	★	健康づくり推進事業	市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、自ら行動を起こすことができるよう、第3次枚方市健康増進計画等に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、市民が生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう支援する。	健康づくり課

92	★	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	まるっとこどもセンター
93	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター
94	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業を含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	まるっとこどもセンター
95		公私立保育所（園）等・幼稚園における食育の推進	公私立保育所（園）等における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
96		小学校給食無償化	子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て支援に貢献するため、市立小学校の児童の給食費の無償化を令和6年度2学期から開始した。	おいしい給食課
97		学校給食充実事業	老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備と全員給食による中学校給食の充実に向け取り組む。	おいしい給食課

■推進方向13 子ども・若者のスポーツ活動の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
98		スポーツ少年団活動支援事業	子どもたちにスポーツに接する機会を与え、身体的・精神的両面の健全育成に寄与することを目的として、スポーツ少年団活動がより活発となるよう支援を行う。（種目：軟式野球・バレーボール・サッカー・少林寺拳法・空手道）。	スポーツ振興課
99		総合型地域スポーツクラブの活動支援	家庭や身近な地域において子ども・若者の興味、関心に応じて楽しみながら多様なスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動に対して支援する。	スポーツ振興課
100		スポーツ推進委員の活動支援	市内44小学校区や体育団体等から選出した委員を、スポーツ推進委員として委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担いさまざまな事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	スポーツ振興課

101		スポーツサポーターズバンク制度の活用	子ども・若者がスポーツに親しむ環境を整えるため、（公財）枚方市スポーツ協会のスポーツサポーターズバンク制度の活用などにより、各種競技に関するスポーツ指導者、審判員等、スポーツの企画や運営を支える人材の発掘・育成・派遣等を行う。	スポーツ振興課
102		スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者及びスポーツ支援者（ボランティア）の指導技術向上のため、講習会・研修会等を開催する。	スポーツ振興課
103		スポーツ大会・教室等の開催	指定管理者や（公財）枚方市スポーツ協会等との連携により、総合スポーツセンター・渚市民体育館・伊加賀スポーツセンターで各種スポーツ教室やスポーツイベントを実施する。 その他枚方市総合体育大会等も開催。	スポーツ振興課
104		市立小中学校及び幼稚園施設開放事業	学校園の支障のない範囲で、学校園施設をスポーツ・レクリエーション・文化活動などの場として開放する。	公立保育幼稚園課 新しい学校推進課
105		トップアスリートとのふれあい事業	スポーツに対する関心を高めるとともに、トップアスリートの姿から夢や憧れを育む事業として、子どもたちがトップアスリートとふれあったり、トップレベルのプレーを間近に見ることができるイベントを実施する。	スポーツ振興課

■推進方向14 子ども・若者の文化芸術活動の支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
106		鑑賞機会の提供、創作発表機会の提供	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	子ども青少年政策課
107		小学校合同音楽会	小学校合同音楽会を実施し、日頃の音楽科における教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	教育指導課
108		小・中学生絵画コンクール	枚方市総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に作品を公募し、コンクールを開催する。	文化生涯学習課
109		子ども読書活動推進事業	子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催するとともに、家庭に向けての啓発パンフレットやブックリストの作成・配布、読書ボランティアの養成講座の開催等、子どもの読書に関わる大人に対する支援を行う。	中央図書館

110		保育所（園）ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)等を訪問してもらい、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施する。	私立保育幼稚園課
111		ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	私立保育幼稚園課
112		学校図書館支援事業	教育指導課と連携しながら学校司書への人的・技術的支援を行うとともに、市内小・中学校へ市立図書館資料を提供して学校図書館の機能充実に支援する。	中央図書館
113		読書活動推進事業	児童・生徒の言語能力を育むため、学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。	教育指導課
114		子どもに本を届ける事業	本との出会いを通して子どもたちの夢や未来への希望を育むために「枚方市子どもに本を届ける基金」を活用して子どもの本を購入し、学校や保育所（園）・幼稚園・地域の子育て団体等に届ける。	中央図書館

■推進方向15 子ども・若者の国内外交流の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
115		友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	観光交流課
116		学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。	教育指導課
117		英語教育指導助手の配置	英語を使った体験的な学習を通し、英語で積極的にコミュニケーションを図る資質や能力を育成するため、全小学校にJTE及びNETを、全中学校にNETを配置する。	教育指導課
118		英語4技能学習アプリの活用	全市立中学校第2・第3学年の全生徒を対象に英語4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、英語4技能学習アプリを活用し、生徒の英語力向上を図る。	教育指導課

■推進方向16 子ども・若者の社会的活動の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
119		枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	放課後子ども課
120		保育所（園）・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	公立保育幼稚園課 私立保育幼稚園課
121		枚方市こども夢基金	子どもたちの夢を育む教育や子育てにかかる事業を支援するために、「枚方市こども夢基金」を活用する。	企画課
122		青少年健全育成市民啓発事業	枚方市青少年育成指導員連絡協議会との共催で、青少年の健全育成に寄与することを目的とした講演会などを行う。	子ども青少年政策課
123		子ども大学探検隊	市内5大学と連携して、市内の小学生を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	文化生涯学習課
124		職場体験事業	将来や生き方について考えられるよう、また、子どもたちと企業との新たな交流の場をつくることができるよう、学校授業の一環として、市内事業所と連携を図りながら、職業体験や職業講話、事業所見学などの機会づくりに取り組む。	商工振興課
125		オープンファクトリー	市と企業の連携によるイベントで市内のものづくり企業などの技術子どもたちが体験することで、職業についての関心を高められるような取り組みを進める。	商工振興課

■推進方向17 子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
126		野外活動センター利用促進事業（学校キャンプなど）	野外活動センターの利用促進に向け、学校キャンプについて企画段階からサポートを行うとともに、当センターまでの往復交通手段となるバス利用を支援する。	スポーツ振興課

127		エコライフ推進事業	年間を通じ、より多くの市民に環境保全や地球温暖化防止等の啓発を実施する。	環境政策課
128		学校版環境マネジメントシステム（S－EMS）	枚方市S－EMS環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組み、環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	環境政策課 教育指導課
129		子ども版環境家計簿	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年を中心に配布している。	環境政策課
130		環境学習	幼・保・小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	循環型社会推進課
131		環境サステナブルアワード	環境について関心と理解を深めてもらうため、小・中学生も対象にした、「環境サステナブルアワード」として実施し、環境に関する「自由研究」、「自由工作」等を実施する。	循環型社会推進課

施策目標 2 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進

《子どもの誕生前から幼児期まで》

■推進方向 1 妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
132		妊産婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行う。	まるっとこどもセンター
133	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業を含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	まるっとこどもセンター
134	★	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦等に対し、経済的負担を図ると共に必要な支援につなげることを目的に、妊娠判定に係る初回の産科受診料について、受診1回につき上限10,000円（年度内2回まで）を補助する。	まるっとこどもセンター
135		助産制度	経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院（市内は市立ひらかた病院のみ）での分娩費用を助成する。	まるっとこどもセンター
136		妊婦支援給付金	妊婦を対象に、産前産後期間の妊娠による心身の負担軽減を目的として令和7年度から妊婦のための支援給付制度（妊娠している子どもの人数に応じて5万円の支給）を実施する。	まるっとこどもセンター
137	★	伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業を含む）	伴走型相談支援として助産師や保健師が新生児・乳児訪問を行い、子どもの発育発達状況や産婦の心身状況に応じた専門的な支援に努める。	まるっとこどもセンター
138	★	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	まるっとこどもセンター

139		産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	まるっとこどもセンター
140		不妊治療ペア検査費用助成事業	子どもを望む夫婦を対象に、夫婦そろって不妊症の検査を受け、必要に応じて適切な治療を始められるよう、不妊症の検査に要する費用の一部を助成する。	まるっとこどもセンター
141		不育症治療費補助（助成）事業	妊娠はしても流産や死産を2回以上繰り返す、または、医療機関で不育症と診断された人に対して、不育症の原因検索のために受けた検査費用や不育症の治療及びその治療に係る検査に要した費用を助成する。（限度額あり）	保健予防課
142		不育症検査費用助成事業	妊娠はするが、流産や死産を繰り返す等の不育症で悩む夫婦に対し、不育症の原因検索のために受けた検査費用や治療費の一部を助成し、早期に適切な治療を受けられるよう支援する。	まるっとこどもセンター
143	★	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施。また、「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を対象者に助成する。予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。	保健予防課
144		子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信	子育て世代が気軽にかつ必要なときに情報が入手できるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリにより、子どもの年齢や居住地域に応じた子育てイベントや健診などの情報をきめ細やかに発信する。また、アプリの予防接種スケジュールの自動管理機能を活用することで、予防接種の受け忘れの防止や、スケジュール管理の負担軽減につなげる。	私立保育幼稚園課
145		ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	保健医療課
146	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター
147		成人歯科保健事業（1歳6か月児健康診査・2歳6か月児歯科健康診査時）	保健センターにおける1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。	まるっとこどもセンター

148		母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	まるっとこどもセンター
149	★	乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室事業）	乳幼児健診や母子健康相談などから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達のな特徴からグループ分けを行い、週に1回親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、学習会を行う。	まるっとこどもセンター

■推進方向2 幼児期の教育・保育の質の向上

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
150		保育所（園）や幼稚園等の老朽化対策	私立保育所（園）については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づくリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。市立幼稚園については、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
151		保育所（園）や幼稚園等の機能向上に伴う空調設備更新やトイレのドライ化の推進	公立の保育所や幼稚園等の施設の状況等を踏まえ、機能向上に伴う空調設備更新やトイレのドライ化など、計画的に施設環境の整備や設備の充実等を進める。	公立保育幼稚園課
152		公立施設の整理・集約	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）」に基づき、公立保育所・幼稚園等の今後のあり方については、引き続き、教育・保育の量的ニーズの減少傾向が明らかになった際に詳細を検討する。	子ども青少年政策課 公立保育幼稚園課
153		「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）」に基づく公立施設の役割の推進	公立施設が担うべき役割を具体化した上で、取り組みを進め、私立施設とさらなる連携を図りながら、子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進する。	公立保育幼稚園課
154		幼稚園教職員研修・研究実践	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究、実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所（園）の教職員がともに研修する機会を持つ。	公立保育幼稚園課 私立保育幼稚園課 教育指導課 教育研修課
155		公私立保育所（園）等合同研修会の推進	公立・私立保育所（園）等において、枚方市全体の保育の質向上を図るため、合同での研修会を行う。小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、共有化を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

■推進方向 3 小学校教育への円滑な接続の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
156		保育所（園）・幼稚園等・小学校における交流会や合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験を通じて小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭（認定こども園）・教諭等間の交流の機会を設ける。	公立保育幼稚園課 私立保育幼稚園課 教育指導課
157		幼保こ小の架け橋プログラム	いわゆる「小1プロブレム」などへの対応のため、幼保小それぞれの関係者が直接交流する機会をつくるなど連携の強化に取り組む。	公立保育幼稚園課 教育指導課

施策目標 3 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進

《学童期・思春期》

■推進方向 1 居場所づくりの推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
158		学校園施設の活用	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）を学校園運営に支障のない範囲において、地域住民等の身近な文化・地域活動の場として、市民の体力向上及び青少年の健全育成や明るい市民社会づくり等社会体育の普及振興に寄与することを目的として提供している。	新しい学校推進課 公立保育幼稚園課
159		わくわくするような公園の整備（遊具設置等）	わくわくするような遊具や日よけとなるような休憩施設等を計画的に設置するなど、子どもや子育て世代のニーズを踏まえた公園整備を行うことで、子どもが安心して遊び、集うことができる場の充実を図る。	公園みどり課
160	★	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	放課後子ども課
161	★	児童育成支援拠点	家庭や学校などに居場所のない児童等に居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行う児童育成支援拠点（こどもスペース「ふらっと」）をラポールひらかたに設置し、まるっとこどもセンターと連携しながら必要な支援を行う。	まるっとこどもセンター
162		子どもコーナーやロビーの開放	幅広い年代の子どもが気軽に利用できる居場所として、生涯学習市民センターや枚方公園青少年センター等における子どもコーナーやロビーを開放するとともに、18歳以下の団体利用に対する利用料の減免などを通じて、子どもの自主的なグループ活動の育成を図る。	文化生涯学習課 子ども青少年政策課
163		枚方公園青少年センター等における異年齢交流	体験、ものづくり、囲碁教室、料理教室やユーススクエア（サンサン人形劇場）における舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会やふれあいの場を提供する。	子ども青少年政策課
164		子ども会活動への支援	こども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府こども会安全共済（賠償責任保険）の取りまとめを行うとともに、加入こども会に対して、全国や大阪府こども会育成連合会等の活動について、情報提供を行う。	子ども青少年政策課
165	★	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	放課後子ども課
166	★	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	子ども青少年政策課

■推進方向 2 不登校対策、中退予防の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
167	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	児童生徒課
168		教育支援センター「ルポ」事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭や学校以外の居場所として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの教育支援センター「ルポ」内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して社会的自立に向けた支援や指導を行う。	児童生徒課
169		フリースクールの授業料支援の検討	フリースクールの授業料支援について、調査研究を行い、不登校支援につながる効果的な手法について、検討する。	児童生徒課
170	★	心の教室相談員配置事業（小学校）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
171	★	スクールカウンセラーの配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
172	★	スクールソーシャルワーカーの配置	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	まるっとこどもセンター
173		不登校支援協力員配置事業	全小中学校に教育支援ルーム指導員を配置し、校内教育支援ルーム等において不登校または不登校傾向にある児童・生徒の学習支援等を行う。また、担任と連携して不登校児童・生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	児童生徒課
174	★	子どもの笑顔を守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課

175		スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	児童生徒課
176		青少年サポート事業	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課
177	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー(遊戯療法)を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	まるっとこどもセンター
178	★	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。また、次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、家族支援事業「家族の会」を実施。	まるっとこどもセンター
179		ひきこもり予防対策の強化	将来のひきこもり状態を防ぐひとつとして、中学校卒業後や高等学校卒業・中退して以降、支援が必要な子ども・若者へ、必要な支援が届くよう、枚方市子ども・若者支援地域協議会における各支援機関がそれぞれの役割を踏まえながら連携し、できるだけ早い段階で相談につなげられるよう取り組む。	まるっとこどもセンター
180	★	SNS相談(ぼーち)の拡充	公立の全小中学校に導入しているタブレットを活用し実施しているSNS相談「ぼーち」の対象年齢を、市内在住、在学、在勤の18歳までに拡大し、気軽に相談できる環境を整える。	まるっとこどもセンター
181		相談先等に関する情報の提供	小学校や中学校と連携し、児童・生徒全体に相談先等に関する情報発信を行うとともに、公的機関やNPO等の相談窓口・支援団体の情報を中学校や高等学校に提供し、情報が届くように努める。	まるっとこどもセンター

■推進方向3 いじめに対する取り組みの推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
182	★	生徒指導充実事業	携帯電話の使用に関する危険性やルールを子どもたちや保護者に指導・啓発するとともに、学校や家庭、地域が連携して情報モラル教育の推進に取り組み、携帯電話使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処の仕方、よりよい人間関係の構築等の指導に努める。また、情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための講演会を実施し、被害の未然防止に努める。	児童生徒課
183		いじめ防止対策委員会	学校においては、いじめの未然防止に努めるとともに、担任などが、子どもの小さな変化やいじめの兆候に気付いた場合は、1人で抱え込むことなく、学校が設置する「いじめ防止対策委員会」において、組織的に対応する。	児童生徒課
184		気持ちの視覚化	公立小・中学校の児童・生徒に配備されているタブレットで、日々の「気持ち」と「健康」を発信し、視覚化された心情の変化等を教職員が見守り、その情報をもとにそれぞれに応じた支援に取り組む。	児童生徒課
185		S N S 相談（ぼーち）	いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、子ども自らが気軽に相談できるツールの一つとして、枚方市内の公立小中学校の児童・生徒にひとり一台配付されているG I G Aスクール端末を利用して相談・支援を実施する。	まるっとこどもセンター
186		いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」において、市の関係部署と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	児童生徒課
187		枚方市いじめ相談窓口	市長部局においていじめ防止対策に取り組むにあたり、いじめ相談窓口を設置し、相談者等に寄り添った対応を行う。また、啓発ポスターを掲示するとともに啓発メッセージ等を記載したお手紙相談用紙を市立小中学校の全児童・生徒に配付する。	人権政策課
188	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	児童生徒課
189	★	心の教室相談員配置事業（小学校）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課

190	★	スクールカウンセラーの配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
191	★	スクールソーシャルワーカーの配置	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	まるっとこどもセンター
192	★	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課
193	★	スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	児童生徒課
194	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	まるっとこどもセンター
195	★	青少年サポート事業	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	子ども青少年政策課
196		デジタル・シティズンシップ教育	児童・生徒ががデジタル社会における善き社会の担い手となるよう、情報リテラシーや情報モラル、学校と家庭が連携しながら、ICT を活用しながら地域・社会に参加するための資質・能力を育成するいわゆる、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。	教育研修課

■推進方向 4 豊かな心と健やかな身体の育成

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
197		乳幼児と思春期の子どもたちの交流の推進	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所（園）等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所（園）等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	公立保育幼稚園課 私立保育幼稚園課
198	★	スクールカウンセラーの配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課

199	★	心の教室相談員配置事業 (小学校)	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
200	★	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課
201		体力向上の取り組みの推進	全児童・生徒の体力テストの結果を各校で分析し、体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大学と連携して、授業改善をはじめ、体力向上に取り組む。	教育指導課
202		中学校部活動の地域連携	専門的なスキルを持つ外部人材の派遣等、地域と連携した多様な形態による中学校部活動の運営体制を構築する。	教育指導課
203		性教育の推進	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら学習を進めていく。	教育指導課
204	★	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	児童生徒課

■推進方向５ 確かな学力と自立を育む教育の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
205		学校ＩＣＴ機器等の整備 (タブレット端末の更新等)	児童・生徒に１人１台端末を配備し、授業において活用することにより児童・生徒の学習への興味・関心を高めたり、プレゼン資料等を作成するなど、学びのツールとして活用する。また、児童・生徒の授業におけるＩＣＴ活用を推進する人的サポートや、周辺機器の環境整備を行う。	教育研修課
206		小中一貫・学力向上推進 コーディネーターの配置	義務教育９年間を通して発達段階に応じた知識・技能の確実な習得をめざして、全中学校区に小中一貫・学力向上推進コーディネーターを核とした組織体制を確立し、教科のねらいに応じた授業の充実や教員の指導力向上に取り組む。	教育指導課

207		課題解決型学習（PBL）の推進	子どもたちが実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する課題解決型学習（Project based Learning(PBL)）の推進を図る。	教育指導課
208		家庭教育支援事業	自らの子育てを振りかえる機会などを提供し気づきを促すことを目的として、親のあり方や子育てについての講座や、保護者同士が子育てなどについて話しあう座談会などを開催し、家庭教育を支援する。	教育政策課
209		コミュニティ・スクール推進事業	各小学校において、学校運営への必要な支援に関して協議し、その実施に向け、保護者及び地域住民等の参画促進や連携強化を図ることにより「地域とともにある学校づくり」を推進する。	教育指導課
210		学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	教育指導課

施策目標 4 若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進

＜青年期＞

■推進方向 1 居場所づくりの推進・交流の促進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
211	★	子どもコーナーやロビーの開放	幅広い年代の子どもが気軽に利用できる居場所として、生涯学習市民センターや枚方公園青少年センター等における子どもコーナーやロビーを開放するとともに、18歳以下の団体利用に対する利用料の減免などを通じて、子どもの自主的なグループ活動の育成を図る。	文化生涯学習課 子ども青少年政策課
212		枚方公園青少年センター青年文化事業	枚方公園青少年センターの青年文化事業を通して、子ども・若者の交流の場や自主的な活動ができる場など、さまざまな学びの機会を提供する。	子ども青少年政策課
213		市と大学との連携事業による交流の促進	市内に5大学あるまちの強みを活かし、市と市内大学とが連携して実施するイベントに学生の参加を促すなど、若者の交流機会の創出を図る。	政策推進課

■推進方向 2 相談体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
214	★	青少年相談の拡充	子ども・若者及びその保護者や家族を対象に、子ども・若者の悩みについての相談を行う青少年相談について、おおむね26歳までとしている対象をおおむね39歳までに拡充して実施する。	子ども青少年政策課
215		こころの健康相談	こころの病気や悩みを抱えている子どもや保護者に対して、各機関と連携しながら、必要な支援を行う。	保健医療課
216		枚方市青少年サポートマップ	悩みや不安を抱える若者やその家族の相談窓口をまとめた「枚方市青少年サポートマップ」について、適宜、内容の充実を図り、早期に支援機関につなげるよう周知に努める。	まるっとこどもセンター
217		相談窓口の周知	相談窓口の案内リーフレットやカードなどについて、市内の高等学校や大学、公共施設や近隣の支援機関での配布や、医療機関やコンビニエンス・ストアなどに設置してもらう等、広く協力を呼びかける。	まるっとこどもセンター

■推進方向 3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
218		結婚等新生活支援事業	若者の将来に対する不安感の軽減を図り、結婚を望む方が結婚への希望を持てるよう、新婚夫婦等の住宅費用などを補助する結婚等新生活支援事業に取り組む。	子ども青少年政策課
219		ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより啓発を行う。	人権政策課

■推進方向 4 雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
220		雇用対策事業	ハローワーク枚方などと連携し就職面接会を実施する。	商工振興課
221		市内企業若者雇用推進事業	市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的に、求職前段階から就職まで、それぞれの段階に応じた支援策を実施する。	商工振興課
222		大学生インターンシップ受け入れ事業	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップの受入れを行う。	人事課

■推進方向 5 若者への経済的支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
223		若者入院医療費助成事業	若者への医療費助成として、19歳から22歳（19歳になる年度の4月1日から22歳になった年度の3月31日まで）を対象に、一時的に大きな負担となる入院費の自己負担分の一部と食事療養費を助成する。	医療助成・児童手当課
224		若者世代空き家活用補助	市内の空き家を活用して本市に定住する若者世帯や子育て世帯に対し、昭和56年5月以前に建てられた空き家の除却や住宅の新築、耐震化・リフォームにかかる工事費用を補助する。	住宅まちづくり課
225	★	結婚等新生活支援事業	若者の将来に対する不安感の軽減を図り、結婚を望む方が結婚への希望を持てるよう、新婚夫婦等の住宅費用などを補助する結婚等新生活支援事業に取り組む。	子ども青少年政策課

■推進方向 6 ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
226		ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（居場所支援事業「ひらぼ」を含む）	おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。また、次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、家族支援事業「家族の会」を実施。	まるっとこどもセンター
227		枚方市子ども・若者支援地域協議会	枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置し、関係機関の顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進める。	まるっとこどもセンター
228		重層的支援体制整備事業	ひとつの分野のみでは、解決が難しい課題について、各分野や多機関により解決策及び支援策等を検討する「重層的支援会議」を開催するほか、ひきこもり等の方へ地域社会とつながることができる居場所等の仕組みづくりを推進する。	健康福祉総合相談課 まるっとこどもセンター
229		生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）	生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施する。	健康福祉総合相談課

230		障害者相談支援センター	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、本人、保護者等への相談支援を市内7か所で実施している。地域活動支援センターを併設し、創作的活動等の機会を提供して社会との交流促進を図る。	障害企画課
231		生活保護受給者等就労支援事業	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施。就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促す。	生活福祉課
232		就労移行支援事業・就労継続支援事業	就労移行支援事業では、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供する。就労継続支援（A・B型）事業では、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供する。	障害支援課
233		生活困窮者自立支援制度に係る就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成など基本的な点からの支援や就労機会の提供を行う。	健康福祉総合相談課
234		就労定着支援事業	就労した障害者本人や、勤務先の担当者を定期的に訪問し、支援することを通じて、職場への定着を図る。	障害支援課
235	★	ヤングケアラー等世帯訪問支援事業	概ね18歳までの子どもを含む世帯のうち、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り、子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する。	まるっとこどもセンター
236		高等学校等関係機関との連携	中学校卒業後や高等学校を中退して以降、ひきこもりの状態が続いている子ども・若者等への支援について、必要な支援が届くよう、枚方市子ども・若者支援地域協議会における各支援機関がそれぞれの役割を踏まえながら連携し、できるだけ早い段階で相談につなげる。	まるっとこどもセンター
237		枚方公園青少年センター 青少年相談	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決に資するため、来所や電話により青少年や保護者への相談支援を行う。	子ども青少年政策課
238		枚方公園青少年センター 青少年サポート講座	青少年問題専門の相談員等による、不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座を開催する。	子ども青少年政策課
239	★	こころの健康相談	こころの病気や悩みを抱えている子どもや保護者に対して、各機関と連携しながら、必要な支援を行う。	保健医療課
240		居場所づくりの設置支援	若者当事者や家族等が主体的に居場所を創設できるよう、居場所づくりのきっかけとなる事業や活動場所確保のための支援等を行う。	まるっとこどもセンター

施策目標5 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせる まちづくりの推進 《子育て当事者等》

■推進方向1 子育てに対する経済的支援や負担軽減

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
241		児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童を監護している、所得の高い方に手当を支給する。	医療助成・児童手当課
242		子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部について助成を行う。15歳年度末までの子が対象だったが、令和5年8月受診分より対象年齢を18歳年度末までに拡大した。	医療助成・児童手当課
243		未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	医療助成・児童手当課
244		小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	医療助成・児童手当課 保健予防課
245		ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。 (所得制限あり)	医療助成・児童手当課
246	★	助産制度	経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院での分娩費用を助成する。	まるっとこどもセンター
247		保育料の軽減	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所における保育料の軽減策を実施する。	保育幼稚園入園課
248	★	就学援助制度	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	学校支援課

249	★	支援学級等就学奨励費制度	心身に障害のある児童又は生徒の保護者に支援学級等就学奨励費を支給することにより、当該児童又は生徒の就学の奨励を図る。	学校支援課
250	★	枚方市奨学金制度	経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図る。	学校支援課
251		幼児教育・保育の無償化	幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に向け、3～5歳児（0～2歳児は住民税非課税世帯）の保育料の無償化を行う。	保育幼稚園入園課
252		第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
253		生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	健康福祉総合相談課
254		生活困窮者自立支援制度に係る家計改善支援事業	生活困窮者の経済的自立に向けて、ファイナンシャルプランナー等の資格を有する相談支援員を配置し、家計管理や早期の生活再建を図る家計改善支援事業を実施する。	健康福祉総合相談課
255	★	小学校給食無償化	子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て支援に貢献するため、市立小学校の児童の給食費の無償化を令和6年度2学期から開始した。	おいしい給食課
256	★	生活困窮者自立支援制度に係る就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成など基本的な点からの支援や就労機会の提供を行う。	健康福祉総合相談課
257		母子・父子自立支援員による相談支援	令和3年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
258		母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等の就業支援サービスを行うほか、養育費の取り決め等に関する相談に応じる。	まるっとこどもセンター

259		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	まるっとこどもセンター
260		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	まるっとこどもセンター

■推進方向２ 子ども・若者の医療対策の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
261		枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	健康福祉政策課
262		北河内こども夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間（診療時間：午後9時～翌午前7時）の小児科（対象：中学3年生まで）診療を行う。	健康福祉政策課
263		小児科救急診療（市立ひらかた病院）	1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行う。	市立ひらかた病院医事課
264	★	子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部について助成を行う。15歳年度末までの子が対象だったが、令和5年8月受診分より対象年齢を18歳年度末までに拡大した。	医療助成・児童手当課
265	★	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	医療助成・児童手当課
266	★	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	医療助成・児童手当課
267	★	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	医療助成・児童手当課 保健予防課
268	★	若者入院医療費助成事業	若者への医療費助成として、19歳から22歳（19歳になる年度の4月1日から22歳になった年度の3月31日まで）を対象に、一時的に大きな負担となる入院費の自己負担分の一部と食事療養費を助成する。	医療助成・児童手当課

■推進方向3 ひとり親家庭や寡婦の自立支援

(1) 子ども・子育て支援、生活支援の推進

① 子育て環境の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
269		保育所（園）等の優先利用	令和5年度より利用調整の大幅な見直しを行い、「点数優先方式」による利用調整を導入。点数の高い児童＝保育の必要性の高い児童とみなし、より保育の必要性の高い児童が優先的に保育所へ入所できるよう利用調整を行う。	保育幼稚園入園課
270	★	第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
271		多様な保育サービスの推進（延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、一時預かりなど）	ひとり親が、安心して、子育てと就業の両立ができるよう、保育所（園）等における、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、一時預かり事業など、多様で弾力的な保育サービスを推進し、ひとり親家庭の保育ニーズに対応する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
272		子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	まるっとこどもセンター
273	★	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	放課後子ども課
274		土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	土曜日の留守家庭児童会室の開室日数の増加、放課後オープンスクエアの運営時間の延長、長期休業期の昼食サービスの試行実施など事業の充実を図る。	放課後子ども課
275		ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	まるっとこどもセンター

② 子育て等相談の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
276		ひとり親家庭相談支援センター	令和3年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
277		ひとり親家庭応援ガイド	簡単な質問に答えるだけで家庭の状況に応じた支援制度や手続きが検索できる「ひとり親家庭応援ガイド」を市ホームページに公開し、情報提供・相談受付を行う。	まるっとこどもセンター
278		ひとり親相談LINE	身近なSNSを使用して相談ができる「ひとり親相談LINE」を市ホームページに公開し、情報提供・相談受付を行う。	まるっとこどもセンター
279	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	まるっとこどもセンター
280		ひとり親家庭相談支援事業	特にひとり親などが24時間365日いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ適切なアドバイスを得られるように電話による相談事業を委託実施する。	まるっとこどもセンター
281	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業を含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	まるっとこどもセンター
282	★	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育幼稚園課
283	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター

284	★	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	まるっとこどもセンター
285		保育所（園）・幼稚園・認定こども園における育児相談事業	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
286	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	児童生徒課
287		障害福祉サービス等に関する相談	障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者（児）施策に関する相談および必要なサービスの提供を行う。	障害支援課
288		関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	まるっとこどもセンター

③ 生活支援の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
289		市営住宅におけるひとり親世帯等への優先入居と府営住宅の募集案内（福祉世帯向け募集）	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集する。また、府営住宅の募集に係る案内を行う。	財産活用課 健康福祉政策課
290		母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母が、配偶者からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるよう保護し、その自立促進のため生活を支援することで、母子の福祉を図る。	まるっとこどもセンター
291	★	生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	健康福祉総合相談課

292	★	子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	まるっとこどもセンター
293		ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	まるっとこどもセンター
294	★	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	まるっとこどもセンター

(2) 就業支援の推進

① 能力開発、ライフプランニングのための支援の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
295	★	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	まるっとこどもセンター
296	★	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	まるっとこどもセンター
297		母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行う。	まるっとこどもセンター
298		創業支援	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行う。	商工振興課
299		母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会等事業）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催する。	まるっとこどもセンター
300		母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	まるっとこどもセンター

301		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。	まるっとこどもセンター
302	★	生活困窮者自立支援制度に係る就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成など基本的な点からの支援や就労機会の提供を行う。	健康福祉総合相談課
303		被保護者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行う。	生活福祉課
304		ライフプランニング支援のための相談、講習会	ひとり親家庭等が就労と子育ての両立を図りながら、個々が望む将来像を描くことができるよう、将来設計に係る不安の解消を目的とした相談支援、講習会を開催する。	まるっとこどもセンター

② 職業紹介機関等との連携の強化

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
305		地域就労支援事業	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなげる。	商工振興課
306		児童扶養手当窓口における情報提供	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努める。	医療助成・児童手当課
307	★	生活保護受給者等就労支援事業	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施。就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促す。	生活福祉課
308		母子・父子自立支援員による就業相談	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行う。また、ハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催する。	まるっとこどもセンター

309		母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業・就業情報提供事業）	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を営営する上での問題等に対し適切な助言や支援を行う。また、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭等就業支援バンクを開設する。	まるっとこどもセンター
-----	--	-------------------------------------	--	-------------

③ 就業機会創出のための支援の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
310		ひとり親家庭等の親への職員での雇用に向けた取り組み	市において非常勤職員等職員を雇用する際は、採用担当課が広報や市ホームページに掲載した求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供する。	まるっとこどもセンター
311		業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保	市が発注する業務委託の一部において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、母子家庭の母などの雇用促進機会の確保を図る。その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努める。	契約検査課
312		商工会議所と連携した雇用啓発	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかける。	まるっとこどもセンター

（３）養育費の確保及び面会交流の支援

① 養育費確保に向けた相談支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
313		法律相談の実施	離婚や養育費に関することなど、日常生活での困りごとについて、弁護士、認定司法書士による法律相談を実施する。また、ひとり親家庭の生活の安定を図るために養育費の確保や面会交流等、女性を対象とした弁護士による法律相談を実施する。	広聴相談課 人権政策課
314		母子・父子自立支援員による養育費相談	母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行う。	まるっとこどもセンター
315		母子家庭等就業・自立支援センター事業（地域生活支援事業・養育費相談）	大阪府母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施する。	まるっとこどもセンター

316		母子父子寡婦福祉資金（養育費取得の裁判費用とする資金）の貸付	ひとり親家庭になって7年未満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行う。	まるっとこどもセンター
317		男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施する。	人権政策課
318		ひとり親養育費確保サポート事業	子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」と「受け取り支援」を実施。	まるっとこどもセンター

② 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
319		児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課
320		養育費・面会交流についての啓発活動の推進	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発する。	まるっとこどもセンター

③ 面会交流に向けた支援の実施

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
321		面会交流に関する取り決めの支援	離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行う。また、面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談も案内する。	広聴相談課 まるっとこどもセンター
322	★	児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課

323	★	養育費・面会交流についての啓発活動の推進	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発する。	まるっとこどもセンター
-----	---	----------------------	---	-------------

(4) 経済的支援の充実

① 経済的援助の実施

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
324		児童扶養手当	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	医療助成・児童手当課
325	★	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童を監護している、所得の高い方に手当を支給する。	医療助成・児童手当課
326	★	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	まるっとこどもセンター
327	★	生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	健康福祉総合相談課
328		生活保護制度	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。	生活福祉課

② 経済的負担の軽減

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
329	★	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する入通院、訪問看護等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	医療助成・児童手当課
330		ひとり親家庭医療費助成の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	通院及び入院等の保険診療に係る月額自己負担上限2,500円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減する。	医療助成・児童手当課
331		ひとり親家庭医療費助成の食事療養標準負担額助成証明書（食事証）の交付	0～15歳（令和5年8月受診分から18歳まで）のひとり親家庭医療の食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付。	医療助成・児童手当課
332	★	第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
333		水道料金及び下水道使用料の福祉減免	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る。）には、水道料金・下水道使用料の基本料金及び使用水量8㎡までの従量料金を減免する。	上下水道財務課
334		子どもの就学に必要な費用の援助（就学援助、奨学金、交通災害遺児奨学金）	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費、給食費等負担すべき費用について、必要な援助を行う。高等学校等に通う生徒で、経済的な理由のため修学が困難な者に奨学金を支給する。交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給する。	学校支援課

③ 経済的支援に関する情報提供の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
335	★	児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課
336		市広報紙、ホームページ等による情報提供の充実	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置する。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使つての情報提供を行う。	まるっとこどもセンター

(5) ひとり親家庭や寡婦を支える環境の充実

① 関係機関との連携等による積極的な情報提供及び相談支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
337	★	母子・父子自立支援員による相談支援	令和3年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることで、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
338	★	関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	まるっとこどもセンター
339		当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催する。	まるっとこどもセンター
340		母子父子福祉推進委員制度の活用	おおむね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じる。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげる。	まるっとこどもセンター
341		母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修	母子・父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図る。	まるっとこどもセンター
342	★	男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施する。	人権政策課
343		枚方市配偶者暴力相談支援センターでのDV被害者支援	DV被害者からの相談に対応し、一時保護や保護命令制度の利用等により緊急時の安全確保を図るとともに、被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行う。	人権政策課
344		休日の相談窓口の開設	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、毎月第4日曜日（6月除く）に、納税の相談日と合わせ、児童扶養手当及びひとり親家庭医療証の相談や申請、年1回必要な現況届・更新等の手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設する。	まるっとこどもセンター 医療助成・児童手当課 保育幼稚園入園課
345	★	生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）	生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施する。	健康福祉総合相談課

346	★	スクールソーシャルワーカーの配置	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	まるっとこどもセンター
347		コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業	ひとり親家庭や障害者、高齢者等の援助を要する人やその家族等を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。	健康福祉総合相談課
348	★	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信	子育て世代が気軽にかつ必要なときに情報が入手できるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリにより、子どもの年齢や居住地域に応じた子育てイベントや健診などの情報をきめ細やかに発信する。また、アプリの予防接種スケジュールの自動管理機能を活用することで、予防接種の受け忘れの防止や、スケジュール管理の負担軽減につなげる。	私立保育幼稚園課
349		ひとり親家庭支援情報のプッシュ配信	L I N Eの市公式アカウントを活用し、ひとり親の支援情報のプッシュ配信を行う。	まるっとこどもセンター

② 当事者同士や親子の交流、地域とのつながりづくりの支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
350	★	当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催する。	まるっとこどもセンター
351	★	母子父子福祉推進委員制度の活用	おおむね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じる。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげる。	まるっとこどもセンター
352		親子で参加できる体験、交流の機会の提供	生涯学習市民センターなどにおいて親子がいっしょに参加できるさまざまなイベントを開催し、親子の交流の機会を提供する。また、市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、絵本とのふれあいの場でもなる「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。また、枚方市母子寡婦福祉会にて、親子が参加できるレクリエーションを開催し、当事者同士の情報交換や親子交流を図る。	文化生涯学習課 私立保育幼稚園課 まるっとこどもセンター
353	★	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育幼稚園課

354	★	子どもの居場所づくり (子ども食堂) 推進事業	家で一人で食事をする等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体(NPO団体、地域団体等)に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	子ども青少年政策課
355		男女共同参画啓発事業	家事や子育てをひとりで抱える女性等を対象に、自分自身の体や心に向き合うための講座等を実施し、参加者同士の交流の場を提供する。	人権政策課

③ 緊急時等の迅速な対応を見据えた支援体制の整備

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
356		I C Tの活用による新たなつながりの構築	S N SなどのI C Tを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図る。	まるっとこどもセンター
357	★	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	まるっとこどもセンター
358	★	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	まるっとこどもセンター
359	★	ひとり親家庭相談支援事業	特にひとり親などが24時間365日いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ適切なアドバイスを得られるように電話による相談事業を委託実施する。	まるっとこどもセンター
360	★	ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	保健医療課

④ ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
361	★	男女共同参画啓発事業	家事や子育てをひとりで抱える女性等を対象に、自分自身の体や心に向き合うための講座等を実施し、参加者同士の交流の場を提供する。	人権政策課

■推進方向4 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
362		公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	施設整備課 審査指導課
363		交通安全施設整備・生活ゾーン交通安全対策事業	通学路や未就学児の移動経路に関わる交通安全面の向上を図るため、歩道柵、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を推進する。また、信号交差点の歩道への車両乗り上げ防止などの安全対策に取り組む。	交通対策課
364		キッズ・ゾーンの設定	保育施設における児童の園外活動時の安全を確保するため、散歩コース箇所等にキッズ・ゾーン等の文字を塗装する路面標示や視線誘導標の設置により、自動車等の運転手等に注意喚起を図る。	私立保育幼稚園課
365		防犯カメラの設置と管理	通学路など市内各所において防犯カメラを設置・運用することにより、街頭犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を行う。	危機管理政策課
366		公園等の整備（遊具設置等）	子育て世代に加え、公園を訪れる全ての世代が楽しく、笑顔になれ、使い続けたいと思っていただける公園となるように遊具の安全点検や公園灯の修繕等の適切な維持管理を行う。	公園みどり課
367		保育所（園）、学校園等における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、認定こども園、幼稚園には交通安全啓発DVD等の貸出を、小学校には交通安全教室を実施する。	交通対策課
368		こども110番の家設置促進事業	子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。「動くこども110番」や「こども110番の店」などの拡大に協力する。	子ども青少年政策課
369		青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止するため、職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	危機管理政策課
370	★	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動を行う。	子ども青少年政策課

371		不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行う。	まるっとこどもセンター
372		A E D（自動体外式除細動器）管理運営事業	学校において、A E D（自動体外式除細動器）を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救命講習の実施を推進する。	学校支援課 支援教育課
373		児童・生徒の安全対策（通学路の安全見守りサービス）	通学路上の安全・安心を高める取り組みとして、通学路の安全見守りサービスの運用などを行う。	新しい学校推進課

■推進方向 5 子育てに関する相談体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
374	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	まるっとこどもセンター
375	★	ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	保健医療課
376	★	育児相談事業	保育所（園）や幼稚園、認定こども園等において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
377	★	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供や相談に応じる。	まるっとこどもセンター
378	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	まるっとこどもセンター

379	★	育児支援家事援助事業 (養育支援訪問事業を含む)	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	まるっとこどもセンター
380		未熟児等の保健事業	出生体重2500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する保護者が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業を実施する。	医療助成・児童手当課 まるっとこどもセンター
381	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	まるっとこどもセンター
382		土日・夜間電話相談事業	子育て等に関する相談について、土日・夜間、24時間電話で相談できる事業を実施する。	まるっとこどもセンター
383	★	心の教室相談員配置事業 (小学校)	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
384	★	スクールカウンセラーの 配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	児童生徒課
385	★	子どもの笑顔守るコール 事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課
386	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	児童生徒課
387	★	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。また、次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、家族支援事業「家族の会」を実施。	まるっとこどもセンター
388	★	青少年相談の拡充	子ども・若者及びその保護者や家族を対象に、子ども・若者の悩みについての相談を行う青少年相談について、おおむね26歳までとしている対象をおおむね39歳までに拡充して実施する。	子ども青少年政策課

389		障害者相談支援事業	市内7か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	障害企画課
390	★	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。	まるっとこどもセンター
391		医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児等（医療的ケア児等）が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう、多様化する医療的ケア児等のニーズを的確に把握し、関係機関との連携調整を行うための体制を整備し、きめ細やかで適切な支援につなぐため、それらをコーディネートする役割を果たす医療的ケア児等コーディネーターを配置する。	障害支援課
392	★	地域子育て相談機関	身近な地域において気軽に相談できるよう、親子のひろば（地域子育て支援拠点施設）に地域子育て相談機関の機能を備え、支援が必要な妊産婦や子ども等を早期に把握し、まるっとこどもセンターと連携した支援を行う。	まるっとこどもセンター 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

■推進方向 6 子育てに関する支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
393	★	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	私立保育幼稚園課
394		地域子育て支援拠点事業の充実	「（仮称）子ども未来館」を地域子育て支援拠点として令和9年度をめどに開設するとともに、本市における全ての地域子育て支援拠点のネットワーク化を図り、その中心的な役割を担うことで、さらなる子育て支援の充実を図る。	公立保育幼稚園課
395		親子で楽しめる室内の遊び場の設置（「（仮称）子ども未来館」の開設）	市の所管施設内に、親子がいつでも気軽に遊びに行くことができる室内遊具や絵本コーナー等を備えた就学前児童を対象とした屋内施設「（仮称）子ども未来館」を地域子育て支援拠点として令和9年6月をめどに開設する。	公立保育幼稚園課
396	★	地域子育て相談機関	身近な地域において気軽に相談できるよう、親子のひろば（地域子育て支援拠点施設）に地域子育て相談機関の機能を備え、支援が必要な妊産婦や子ども等を早期に把握し、まるっとこどもセンターと連携した支援を行う。	まるっとこどもセンター 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

397		私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	私立保育幼稚園課
398		幼稚園等幼児教育充実事業	配慮を要する幼児のために職員を加配する市内の私立幼稚園等の設置者に対し交付することにより、私立幼稚園等に通う幼児の健やかな成長を支援するとともに、幼児教育の充実を図ることを目的とし、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割を果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
399		一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園（1号）において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
400		一時預かり事業（就労応援型）	一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する。	私立保育幼稚園課
401		一時預かりリフレッシュ券（無料クーポン）	在宅での子育て支援として、一時預かりリフレッシュ券の配布を行う。	私立保育幼稚園課
402	★	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病气、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	まるっとこどもセンター
403		保護者の交流の場の設定	サプリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	私立保育幼稚園課
404		地域子育て支援会議運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所（園）、まるっとこどもセンター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	私立保育幼稚園課
405		総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会（すこやかネット）を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	支援教育課
406		多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	私立保育幼稚園課

■推進方向 7 子育てに関する適切な情報提供の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
407		子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信・機能拡充	子育て支援情報を配信できる子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能を追加するなど、必要な機能について検討を行う。	私立保育幼稚園課
408		母子健康手帳等交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行う。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付する。	まるっとこどもセンター
409		子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	私立保育幼稚園課
410	★	伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業を含む）	伴走型相談支援として助産師や保健師が新生児・乳児訪問を行い、子どもの発育発達状況や産婦の心身状況に応じた専門的な支援に努める。	まるっとこどもセンター
411	★	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供や相談に応じる。	まるっとこどもセンター
412	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター

■推進方向 8 子育て中の社会参加支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
413	★	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園（1号）において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

414		ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業において、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	私立保育幼稚園課
-----	--	-----------------	---	----------

■推進方向 9 多様な保育サービスの充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
415		通常保育事業	令和5年4月1日現在、認可保育所52か所、認定こども園11か所、小規模保育事業実施施設14か所、定員7,665人である。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
416		待機児童対策の推進	通年での待機児童解消に向け、私立保育所（園）の増改築等や、私立幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育所等の入所枠の拡大を図るとともに、臨時保育室の整備などの取り組みを進める。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
417		小規模保育事業	令和5年4月1日現在、小規模保育事業14か所、定員数234人で、待機児童の大部分を占める3歳未満児の入所枠を確保するため、小規模保育事業を実施している。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
418		延長保育事業（時間外保育事業）	全保育所（園）において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所（園）では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設を加え実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
419		夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。（現在の1園を継続）	私立保育幼稚園課
420		休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。（現在の1園を継続）	私立保育幼稚園課
421		病児・病後児保育事業	保育所（園）や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。また、保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

422	★	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園（1号）において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
423		保育士等就職支援センター事業	保育士資格を持ちながら、保育所等で就労していない潜在保育士の掘り起こしや、各保育所等からの求人とのマッチングなどを行う保育士等就職支援センター事業を実施し、安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図る。	私立保育幼稚園課
424		利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	保育幼稚園入園課
425		公立幼稚園における給食の実施	保護者の負担軽減を図るため、公立幼稚園において選択制の幼稚園給食を実施する。	公立保育幼稚園課
426	★	第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第2子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無料化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
427		臨時保育室	待機児童対策の一環として、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応するための臨時保育室を開設する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
428		市立保育所等におけるおむつ回収・手ぶら登園	保護者の負担軽減を図るため、市立保育所等にダストボックスを設置し、使用済み紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」を実施する。	公立保育幼稚園課
429		市立保育所等における午睡用寝具の持ち帰り解消	保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減のため、「ふとんの定額サービス」を実施する。	公立保育幼稚園課

■推進方向10 放課後児童対策の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
430	★	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	放課後子ども課

431	★	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	放課後子ども課
-----	---	---------------	---	---------

■推進方向11 男女共同子育ての推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	所管課
432		男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	人権政策課
433		「男女雇用機会均等法」「パートタイム・有期雇用労働法」等の普及、啓発	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行う。	人権政策課 商工振興課
434		女性の採用、職域拡大等に関する啓発	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行う。	人権政策課 商工振興課
435	★	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより啓発を行う。	人権政策課